

令和2年度 事務事業総点検シート(1)  
[ 令和元年度事務事業 ]

一般会計				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	ひとり親家庭等支援事業			シート番号	014-047
担当部署名	子ども青少年	局	子ども青少年育成	部	子ども家庭
				課	評価責任者(課長名)
					石戸

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	3	次代を担う子どもを健やかにはぐくみます	後期実施計画の位置付け
			施策	1	子育て世帯への支援と負担の軽減	無
	2	事業開始年度	昭和 45 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	母子及び父子並びに寡婦福祉法、堺市交通遺児手当基金条例、堺市交通遺児手当支給要綱			
	4	関連計画	堺市子ども・子育て支援事業計画(「交通遺児手当」はなし)			
5	事業実施の経緯	①交通遺児手当(昭和45年度開始) 篤志家からの寄付をもとに昭和44年10月に堺市交通遺児手当基金を創設。昭和46年3月から対象者に支給開始。 ②母子・父子自立支援員(平成8年度開始) 個々の母子家庭等の状況に応じ、地域における母子家庭等自立支援施策を効果的に組み合わせ、自立に向けた総合的な支援を実施するため、平成8年度の中核市移行時から、母子・父子自立支援員による相談業務事業を実施。 ③ひとり親家庭等情報交換事業(平成20年度開始) ひとり親になって間もない方や、身近に相談者がいない等の悩みを抱えている方々が集い、相互に情報交換を図りながら今後の生活設計に役立てていただく場を設け、ひとり親家庭を支援する為に、「ひとり親家庭等生活向上事業の実施について」(平成28年4月1日雇児発0401第31号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)に基づき、ひとり親家庭情報交換事業を実施。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 ( ) <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	①交通事故により父母等を失った遺児を養育する者 ②③ひとり親家庭	
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	①交通事故により父母等を失った遺児を養育する者に交通遺児手当を支給することで、交通遺児の福祉の増進を図る。 ②母子家庭等の離別直後の精神的安定を図り、その自立に必要な情報提供、相談指導等の支援や職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行うことを目的とする。 ③ひとり親が定期的に集い、相談し合う場を設け、ひとり親家庭の交流や情報交換を行うとともに、共助の精神を養い、早期自立のための意欲形成と家庭生活の安定を図る。	
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	①交通事故により父又は母等を失った義務教育修了前の児童を養育する者に対して、児童一人につき月額7,000円の交通遺児手当を年2回(4月と10月にそれぞれの前月分まで)支給する。 ②各区保健福祉総合センターに母子・父子自立支援員(非常勤職員)を1名ずつを配置し、母子家庭等の相談に応じ、子育て・生活支援施策、就業支援施策、養育費の確保、母子父子寡婦福祉資金の貸付に関する相談、償還指導等の総合的な自立支援を行う。 ③ひとり親家庭となって間もない方など、悩みを抱える方が集い、相互に情報交換を図りながら今後の生活設計に役立てる場を設けて支援する。	
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ②③一般財団法人 堺市母子寡婦福祉会		

Ⅲ. 投入量

項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
事業費 (a)	千円	27,438	25,650	25,722	23,264	24,239	22,729	25,158	
主な事業費内訳	委託料	千円	300	293	292	278	256	290	
	報償費(手当)	千円	2,695	1,946	2,569	1,386	2,436	1,092	2,400
	報酬	千円	23,259	22,287	21,734	20,545	20,381	20,132	21,295
	その他(需用費、役務費等)	千円	1,184	1,124	1,127	1,045	1,144	1,249	1,173
財源内訳	国・府支出金	千円	149	146	146	143	138	138	144
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
	市債	千円							
	その他(寄付金)	千円							
一般財源	千円	27,289	25,504	25,576	23,121	24,101	22,591	25,014	
12 人件費 (b)	千円	1,640	1,640	1,640	1,640	1,620	1,620	1,640	
13 総コスト(c)=(a)+(b)	千円	29,078	27,290	27,362	24,904	25,859	24,349	26,798	

## 令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	ひとり親家庭等支援事業	シート番号	014-047
-------	-------------	-------	---------

### Ⅳ. 評価(測定・分析)》

#### ロジックモデルの考え方



[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15]または[16]に定量的な指標、または定性的な目標を記載

#### 事業の活動実績や成果

令和元年度実績							
活動実績と成果	14	①交通事故により父母等を失った遺児を養育する者へ適切に交通遺児手当を支給した。 ②地域における母子家庭等自立支援施策を効果的に組み合わせ、個々の母子家庭等の状況に応じたきめ細やかな支援を実施することで、相談件数5,231件中3,086件の相談解決することができた。 ③新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催回数を減らしたこと等により、参加世帯数は前年度の177世帯から124世帯に減少した。					
		指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	15	延べ支給月数(交通遺児手当)	月	—	—	—	—
				目標値	—	—	—
				実績値	278	198	156
				達成率			
				評価			
		算出方法・設定根拠など 支給要件を満たせば、その対象者に支給するものであるため、目標を設定することにそぐわない。よって、実績のみを記入。					
		指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	16	相談件数(母子・父子自立支援員)	件	—	—	—	—
				目標値	—	—	—
				実績値	4,646	3,893	5,231
				達成率			
				評価			
		算出方法・設定根拠など 母子及び父子等相談件数(相談件数の増加が目標ではないため、目標値は設定しない)					

#### 事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	交通遺児手当支給対象児童数	人	47	33	28
	②	上記①にかかる年間経費	千円	2,356	1,796	1,497
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	50,128	54,424	53,464
	備考(算出についての説明等)					
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①	母子・父子自立支援員相談件数	件	4,646	3,893	5,231
	②	上記①にかかる年間経費	千円	24,231	22,410	22,191
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	5,216	5,757	4,242
	備考(算出についての説明等)					

#### 業績の分析

		目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)
19		①対象者には適切に手当を支給した。交通遺児の福祉の増進を図るための手当であり、事業の必要性は高い。 ②母子・父子自立支援員による必要な施策や事業の情報提供や就労等支援により、母子家庭等の問題解決が図られており、自立の促進に寄与しているため事業の有効性は高い。 ③ひとり親家庭の情報交換の場は必要であるので、1回あたりの参加世帯数も減少していることを考えると、周知をより徹底する必要があると考える。

**【分析のチェックポイント】**

- 事業の達成度はどうでしたか。
- 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。
- 資源投入は適切でしたか。
- 事前想定できない外的要因の影響はありましたか。
- 有効性は高いですか。低いですか。
- 効率性は向上していますか。
- RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありましたか。
- ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	ひとり親家庭等支援事業	シート番号	014-047
-------	-------------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

<input checked="" type="checkbox"/>	確認
-------------------------------------	----

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	<p>事業廃止の可能性</p> <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	<p>廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響</p> ①交通遺児の福祉の増進を図るための手当であり、かつ基金によって運営されるため、財政状況により廃止の可否を検討するべき事業ではない ②本事業を廃止すると、現在でも厳しいひとり親の生活・就労状況がより深刻化すると考えられる ③ひとり親家庭で生活に不安を抱える者同士が、悩みを解消し、互いに助け合う関係を築く場がなくなる	
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	<p>事業休止の可能性</p> <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	<p>休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響</p> ①交通遺児の福祉の増進を図るための手当であり、かつ基金によって運営されるため、財政状況により休止の可否を検討するべき事業ではない ②現在でも厳しいひとり親の生活・就労状況がより深刻化すると考えられる ③ひとり親家庭で生活に不安を抱える者同士が、悩みを解消し、互いに助け合う関係を築く場がなくなる	<p>休止の場合の再開時期</p> <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	<p>コストの縮減</p> <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	<p>縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由</p> ①交通遺児の福祉の増進を図るための手当であり、かつ基金によって運営されるため、コストの縮減を検討するべき事業ではない ②現在でも厳しいひとり親の生活・就労状況がより深刻化すると考えられるため ③ひとり親家庭で生活に不安を抱える者同士が、悩みを解消し、互いに助け合う関係を築く場がなくなるため	
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	<p>事業手法の適切性</p> <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	<p>改善する場合は改善策、その他は理由</p> ①交通遺児の福祉の増進を図るための手当であり、かつ基金によって運営されるため、改善の余地はない ②新型コロナウイルス感染症に関連しての施策は対応済みである。市民との接触という観点では、相談業務において接触は避けられないため、体調管理・衛生管理を徹底している ③緊急事態宣言中の開催は見合わせ、6月以降の開催は、委託先に体調管理・リスク管理を徹底するよう指導した	
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	<p>効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は<input checked="" type="checkbox"/>、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は<input type="checkbox"/>)</p> ① <input type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 <small>関係部署名 (母子家庭等就業・自立支援センター) 関連事業名 (母子家庭等就業・自立支援センター)</small> ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input checked="" type="checkbox"/> その他(支給要綱の改正)	<p>理由・説明</p> ①令和2年度に支給金額と支給年齢要件を見直している。 ②母子家庭等就業・自立支援センターは、世帯の状況に応じた就業相談や、就業に必要な知識・技能を習得するための就業支援講習会、ハローワークとの連携による就業情報の提供など一貫した就業支援を実施している他、養育費の取決め等に関する法律相談などを行っている。 母子・父子自立支援員は、各区役所子育て支援課において、母子父子寡婦福祉資金貸付金の相談や就業に向けて資格を取得する際の給付金に関する相談など、ひとり親世帯や寡婦の自立に必要な情報提供や相談などを行っているため、必要に応じて母子家庭等就業・自立支援センターと連携しており、それぞれの事業の実施により、ひとり親世帯等に対し総合的な支援が可能となっている。 ③他市との比較において、当市のサービス水準を見直す余地はあるが、自治体によってニーズに差がある以上、アンケート調査をする必要はあると考える。	
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	<p>事業の方向性</p> <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 <p>公金投入の方向性</p> <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	<p>実施年度</p> <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降		
	所見	①基金の有効活用および税率改正・物価の上昇への対応として、令和2年度より給付額の増額と支給対象児童の年齢引き上げを予定している。 ②ひとり親の就労、特に正規雇用での就労が重視される中で、母子・父子自立支援員の相談業務や給付金・貸付事業の案内業務を縮小することはできない。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、ひとり親世帯の生活状況がより苦しくなるため、相談窓口として重要な位置を占めると考えられる。 ③本事業はひとり親家庭になって間もない方などで、生活に不安を抱える者同士が、悩みを解消し、互いに助け合う関係を築くことを目的としているため、縮小することはできない。ひとり親に対する制度の周知の場としても活用したい。			